

山口大学留学生センターシンポジウムの報告

国際センター（旧留学生センター）

0. はじめに

山口大学留学生センターは平成14年4月文部科学省の省令施設として設立され、教育学部の中村幸士郎教授をセンター長に渡辺淳一、今井新悟、杉原道子、赤木弥生、門脇薫の5人の教官でスタートした。設立後の2年間、センタースタッフは日本語・日本事情のカリキュラム作りに多くの時間とエネルギーを傾注し、山口大学に学ぶ留学生のニーズを満足できるカリキュラム策定に取り組んできた。しかし、その過程で、共通教育科目とのかかわり、単位認定の問題、学生のニーズの多様性等の要因が次々に表面化して来て、学期が終了する度に新たな問題が生じ、学期ごとにカリキュラムの変更を強いられる状態が続いた。

また、同時に留学生の相談・生活支援、入管手続き・ビザ延長、宿舎問題と賃貸契約時の保証人問題、医療保険・自動車任意保険等への加入、アルバイト・奨学金・授業料免除等の経済的問題、文化適応過程における精神的ケア、学内一般学生・地域の諸交流団体との交流活動、小・中・高の学校への留学生の派遣、日本文化体験プログラムの立案と実施、指導教官・チューターとの関係改善等さまざまな問題が次から次へと表面化し、それぞれにかなりの労力を割いて取り組まなければならない状況であった。内多くは留学生課の事務担当者との連携が不可欠で、留学生課との協力体制の構築が進められた。

学内諸部局からは、留学生センターの設立とともに大きな期待が寄せられ、それまで学部単位で処理されてきた留学生に対する指導・相談の多くの事柄が留学生センターに持ち込まれるようになった。留学生センターに期待される役割と、センター及び留学生課の実際の業務の間にずれが認められることもあり、留学生センター、留学生課の活動と業務を理解していくための啓蒙も隨時行う必要があった。

さらに、留学生センターの業務は留学生を対象とするにとどまらない。一般学生の海外への派遣留学のケアがセンターの大きな業務のひとつである。一般学生に対する留学に関する情報の提供に始まって、本学の提携校との交流に伴う一般学生の派遣、外国語教育担当者と連携した短期語学研修派遣プログラムの立案と実施が大きな業務である。

大学院予備、日韓理工系学部留学生の文部科学省による特別プログラムの受け入れが始まるとき、日本語・日本事情の授業コマ数が一挙に大幅に増えた。一方で、非常勤講師の削減が大学の方針として留学生センターにも襲い掛かり、留学生すべてのニーズに対応できる留学生センターの日本語・日本事情の開講は非常に困難になった。

このように多岐に渡る業務にゼロの状態から取り組み制度化していくのには5人のスタッフでは必ずしも十分とはいえない状況であった。スタッフは分担して、われわれに先んじて設立され、すでに体制の整った諸大学の実情を参考にさせていただき、山口大学の事情にあった制度を確立する努力を続けた。

平成15年後期、文部科学省より、山口大学に、留学生に関するシンポジウムの開催のため

の予算処置がなされた。われわれスタッフは、センター開設時からそれまでにわれわれが取り組んできた経緯から、この機会を、留学生センターが抱えている諸問題を取り上げ、われわれと同じ時期に留学生センターが作られた大学の担当者との情報交換の場とし、われわれに先んじて設立され、すでに体制の整った諸大学の過去の取り組みに学ぶ場とするという合意に達した。それはわれわれに大いに資するだけでなく、われわれと同じ時期に留学生センターが作られた大学の仲間たちの留学生センター作りに資することも大いに期待された。

1. 山口大学留学生センターシンポジウム概要

平成16年1月23日（金）「留学生センターの抱える諸問題—他大学の取り組みに学ぶ—」をテーマに留学生センターシンポジウムを主催する運びとなった。全国28の国立大学から33名、県内の大学関係者また学内から多くの方々のご出席をいただき、活発な意見交換の場となつた。

シンポジウムは、23日午後1時に本学丸本卓哉副学長による開会の挨拶で始まった。引き続き、文部科学省高等教育局留学生課の石川幸秀課長補佐による「留学生の現状と法人化後の留学生政策」と題した基調講演があった。短い休憩の時間を間において、茨城大学、横浜国立大学、広島大学の留学センターの先生方にシンポジウム講演をお願いし、下記のサブテーマでお話をしていただいた。



(1) 「大学は留学生センターに何を期待するか 一大学・学部との連携—」

茨城大学留学生センター長 相沢 敬久 教授

(2) 「日本語・日本事情教育における諸問題」

横浜国立大学留学生センター 門倉 正美 教授

(3) 「留学生指導における諸問題」

広島大学留学生センター 玉岡 賀津雄 教授

以下は基調講演と三人の講師の講演の要旨、最後に参加者との質疑応答の内容を留学生センターのスタッフが分担してまとめたものである。（渡辺）

2. 基調講演「留学生の現状と法人化後の留学生政策」

文部科学省高等教育局留学生課 石川幸秀課長補佐

[1] 留学生の現状

- ・受入留学生数：10万人達成（平成15年5月1日現在 109,508人）
20年を経てやっと宿願達成。しかし、不法就労や質的低下の問題がある。
- ・派遣留学生数：76,464人（平成15年5月1日現在）

[2] 中央教育審議会 大学分科会留学生部会の答申「新たな留学生政策の展開について

～留学生交流の拡大と質の向上を目指して～」(平成15年12月16日) の概要

〈基本的方向〉

- ①相互交流の重視：我が国の大学等の国際化や国際競争力の強化の促進、国際的に開かれた活力のある社会の実現、知的国際貢献等。派遣留学生の支援充実。
- ②今後5年間に3万人の留学生増：引き続き施策の充実
- ③量から質の確保：各大学の受け入れ態勢の充実
- ④独立行政法人日本学生支援機構による支援態勢の強化

〈具体的な施策〉

○国における主な施策の内注目すべきもの

- ・海外の大学での学位取得が可能な日本人学生の長期留学制度や貸与奨学金制度の創設
- ・日本人学生の短期留学派遣の充実
- ・成績不良者への奨学金打ち切り
- ・日本学生支援機構の機能充実、など

○各大学等の主な取り組み

- ・留学生数確保のみのための安易な受入を慎み慎重な選考を
- ・成績不良者に対する指導の徹底と責任ある在籍管理
- ・国際的魅力に富む教育研究の実施と外国語による授業など留学生に配慮した教育プログラムの拡大
- ・明確な留学生受入・派遣方針の施策および学内体制の確立、など

[3] 法人化後の留学生センターのあり方と留学生政策

①新しいあり方と政策の確立が必要：早稲田大学や立命館アジア太平洋大学等の私立大学や他大学の留学生指導の取り組みから多くを学び、各大学の特色と売りを考えるべき。

②法人化により留学生センターは省令施設でなくなり、定員も守れなくなる：約600名の教官と250名の事務官を常々と整備してきた。センター設置時の要求理由が実現され守られているかの吟味も必要。日本語教育だけなら日本語学校がある。留学生のケアや派遣留学生への対応も必要。

③法人化後の予算と管理運営の調査：運営交付金に関しては各項目毎に積算しており、内訳は各大学に示されている。本来の目的に叶った十分な事業が適切に実施されているか留意して欲しい。

④危惧する点が多くある：過去6年間の経験から、今後の留学生センターのあり方にいろいろと心配している。基本に返り慎重に取り組んでいただきたい。(中村)

3. 大学は留学生センターに何を期待するか—大学・学部との連携—

茨城大学留学生センター 相澤敬久センター長

茨城大学留学生センターの最大の問題点は、センターの活動や役割が学部側に理解されていないことである。留学生センターの活動や役割についての学内の定義がなく、部局ではないセンターの学部組織における位置が不安定なため、学内のコンセンサスが取れないという問題がある。留学生委員会の構成メンバーを見直し、あらゆる国際交流の中心となるセンターとする必要がある。的確な情報が必要であるセンターは、事務組織である留学生課と一体となる必要がある。

[1] 留学生に対する学習支援

学部生が専門科目などの高度な日本語能力を必要とする授業を受けるためには、更に日本語教育を受ける必要がある留学生も多い。また、大学院生は生活言語である日本語が不十分なため、日常生活に困る留学生もいる。全学的な視野に立って留学生センターと各学部が連携を密にし、大学全体として取り組まなければならない。

またセンター開講の授業を教養科目の日本語科目と連動させ、単位化する必要がある。

[2] 留学生的生活支援

各学部の支援とともに、留学生センターの全学的な支援との双方が両立する形で機能することが望まれる。そのための企画、調整は留学生センターの役目であり、今後の課題であろう。茨城大学ではキャンパスが分散化しているが、それを補う分室の設置を考える必要がある。

地域社会への貢献という本学の目標からも、留学生という多様な人材を生かし、地域社会との交流を通じて、地域住民の異文化理解と国際認識の向上と地域の活性化に役立てる。また留学生にとっても、地域の人々と触れ合うことによって、日本理解を深める良い機会であることから、関係機関と連絡を密に図りながら、交流を密度の高いものにしていく。

[3] 国際交流

国際交流についての茨城大学留学生センターの係わりは希薄である。国際交流を活発化しようとする以上、学内体制を見直し、センターを強化した上で、それ相当の役割を負い、責任を全うしなければならない。他大学留学生センターで配置されている「短期留学プログラム」部門の教官の配置が必要である。また「茨城大学短期プログラム委員会」を立ち上げ、全学的協力体制を整備する必要もある。

[4] 今後のセンターのあり方

外国人留学生が本学に学んで本当に良かったと思える教育体制と支援体制を分かり易い形で提供する。日本人学生の国際教育という視点からも相互交流を強化し、異文化理解を促進する上でも、国際交流ホールのような施設を創設し、留学生、日本人学生が国を越えて友情を育む機会を増やし、国際理解の促進につなげる。(赤木)

4. 「日本語・日本事情」の諸問題

横浜国立大学留学生センター 門倉正美教授

[1] 留学生センターにおける日本語教育の位置づけ

- ①留学生教育は学内から一番期待されている教育領域である。しかし、日本語教育が留学生教育であることを考えると、単なる「語学請負所」となってはならないだろう。学内での評価を高めることが大切である。特に法人化後はいっそう重要になる。横浜国立大学では、『横浜国立大学留学生センター自己点検・外部評価報告書』を2004年3月に刊行予定であるが、客観的にセンターの業務を評価し、それを公表することが、学内の評価の向上へとつながる。
- ②留学生数が増えるにしたがって、ニーズやレベルも多様化する。横浜国立大学の場合、ほとんどあらゆる形の、大学における日本語教育を扱っている。大学における日本語教育であることからくる課題とはいっていいのものなのか確認する必要がある。日本留学試験導入で謳われている、「アカデミック・ジャパニーズ」、これは、日本留学試験の最終報告書では「大学での学習・生活に必要な日本語力」となっているが、その実態はどういう日本語なのにはっきりしない。これについては、門倉らが『日本留学試験とアカデミック・ジャパニーズ』科研中間報告書を作成している。
- ③非常勤講師謝金カットの問題の影響も今後はますます大きくなると思われる。

[2] 留学生センターにおける日本事情教育の位置づけ

- ①「日本事情」論の大きな流れとしては一応以下が考えられる。
- A. 日本（社会・文化）を紹介する。B. 日本社会の諸問題をともに考える。C. 自分にとっての諸問題を考え、議論し、発信する。Cの段階になると、日本事情である必然性はなくなるが、それでよい。日本語教員養成課程の新カリキュラムが提起しているように、むしろ、日本語教育全体が、こうした意味での日本事情化していくべきである。そうなれば、「日本事情」は別立てで存在する必要はない。
- ②メディア・リテラシーを日本語・日本事情教育に導入することの可能性。（門倉正美「メディアを思考（志向・試行）する『21世紀の日本事情』第3号、同「メディア・リテラシーの世界」細川英雄編『ことばと文化を結ぶ日本語教育』凡人社 参照）

[3] 留学生センター間の日常的な情報交換と連携の必要性

- ①以下にいくつかのURLおよびメーリングリストを挙げる。各関係者の積極的な利用と情報交換が望まれる。

国立大学日本語教育研究協議会HPのURL：<http://n-lab.u.gakugei.ac.jp/knk>

日韓プログラム協議会メーリングリストと日本語教育関係者メーリングリスト

アカデミック・ジャパニーズ・グループ（日本語教育学会傘下のテーマ研究会。一入会希望者は、k_horii@musashiro-wu.ac.jp 堀井裏子（武蔵野大学）に連絡してください。—（今井）

5. 留学生指導における諸問題

広島大学留学生センター 玉岡賀津雄教授

留学生センター指導部門では日本語・英語・中国語・韓国語の四言語によるホームページを作成した。留学生に関する情報はすべて入っている。留学生にはオリエンテーションも行っている。印刷物としては「指導教官のための留学生指導に関する10の情報」だけである。指導教官との不和が起こった場合、対応するのが非常に難しい。指導教官にはいろいろな情報を知つてもらいたいと思い、3,000部作成し、全教官に配布した。

指導教官に知っておいてもらいたい10項目について説明する。最初に留学生センターの構成を説明しておくと、日本語指導部門が2名、日本語教育部門が6名、教育交流部門（短期プログラム）2名、合計10名の構成になっている。

留学生指導部門2名で、オリエンテーションを行い、このようなパンフレットも作成している。

（パンフレットの内容についての説明）

① チューター制度（二種類）

- ・有償のチューター制度（各学部・研究科が行う）：ボランティア精神に富んだ学生に依頼する。
- ・無償のチューター制度（指導部門が行う）：国際交流ボランティアという名称で自由登録制になっており、現在400名が登録している。（インターネットで登録）

チューターのためのハンドブックを作成し、配布している。

② アパートを借りる制度と各種保険

- ・現在広島大学には800名の留学生がいるが、毎年200名の留学生が来る。その10%ぐらいの留学生約20名は保証人がいない。寮に入る留学生は保証人が要らないので前・後期10名位の留学生は保証人が必要である。現在では副学長が連帯保証人になる制度を発足させた。保険に加入させることにしており、留学生の負担は年間4～5千円になる。内外学生センターが保証しているものがあり、7000円かかる。
- ・国民健康保険は7割を保障する。アパートの火災は大学生協が保証している。
- ・また、交通事故の問題がある。自動二輪の場合でも保険に入るよう勧めている。任意保険に入っていない場合は大変である。
- ・死亡の問題も2～3年に1回ある。イスラムの方は火葬できないので、そのまま運搬しなければならないため、100万～150万位かかる。5年間で2回あった。

③ 運転免許

無免許運転で捕まるケースが多くなってきた。また、自動車を拾って使うと窃盗罪になることを説明しておく必要がある。

④ 留学生指導教官との連携

年に2～3回ミーティングを開催している。

⑤ 日本語の授業

70%以上が理科系の学生で、英語で論文を書く場合が多いが、少なくとも日常生活に困

らないようにしておくことが重要である。授業の理解度と日本語能力との間には明らかな因果関係が見られる。

⑥奨学金

大学に入ってから申し込むことになっている。

⑦留学生の思想・宗教の尊重

イスラムの学生はお酒が飲めない。宗教や政治の話をする場合は充分な注意が必要である。

⑧アルバイト

資格外活動には許可が必要である。その他禁止されたアルバイトがある。

⑨外国人登録書

不携帯の場合は20万円以下の罰金になっている。

⑩一時帰国・国内旅行届け

これは法的拘束力がない。必ず出してもらう必要がある。SARSがあったとき届けないで帰国しているケースがあり、対応に苦慮した。

以上であるが、基本的なことはホームページやパンフレットでやっておき、本当に心理相談が必要な留学生のために時間を割き、指導教官と直接あって話すなどのアプローチが大切だと思っている。

(広島大学留学生指導部門で作成されたパンフレットを配布していただき、項目別にわかり易くご説明いただいた。特に新設の留学生センターの先生方には大変好評であった。) (杉原)

6. 質疑応答

Q : 法人化後の人員配置についてはどうなるのか？

石川氏：法人化に向けて大学がどのように考えるかによる。法人化後は「定員」はなくなる。

事務職員において国際交流業務の専門職を作ることも可能である。

丸本氏：山口大学では、国際企画課などの事務職員に対して海外留学研修に派遣している。

Q : 指導教官と留学生間の問題点についてどのように対処するか？

玉岡氏：年度初めに留学生に質問紙を配布し、問題があったら書いてもらう。その後留学生と指導教官双方と話をして必要な場合にはカウンセリングを行う。

相澤氏：留学生相談の担当として主任と副主任を置く。その場合に男性、女性の両方の教官にし、また年度ごとに担当を変えるようにしている。一人で担当すると、守秘義務があるため担当だけが様々な問題を抱え込んでしまうことになるため。

Q : 共通教育改革で我が大学では、「日本人学生のための日本語教育」に関することに留学生センターが関わるようになった。また「地域在住の外国人のための日本語教育」など、留学生対象の日本語教育以外の業務も求められるようになったが、文科省ではこのような状況についてどのように考えるのか。

石川氏：法人化以後、文科省は大学が行うことに関して良い悪いとは言わない。留学生のケアを十分に行い、他のこともやるという整理が各大学でできているのであればよいと考える。

門倉氏：横浜国立大学では留学生センターの教官が日本人学生対象の「日本語表現能力」という科目を担当することがある。留学生も鍛えればこのようなクラスに参加したくなる。

これは「留学生対象の日本語教育」を外に聞くことになる。こういうものを含めた形で新しい形での日本語教育が必要である。参考までに（留学生を含めた）大学生のための日本語、「アカデミックジャパンーズ」の研究会を発足したことをお知らせしたい。

Q：現在、国費留学生の予備教育コースは少人数クラスで、一方大学院生や研究生対象の全学補講のクラスは1クラス30人もいるというアンバランスな状態である。今後、大学院生や研究生が増加し、効率化のため国費の予備教育クラスと補講クラスを統合する必要がある。それによって、国費留学生の受け入れに影響はないのか？

門倉氏：横国大では、副学長やセンター教官内でも効率化の意見がある。今後は軸となる全学補講を充実させていくべき。しかし、コース独自のある一定程度のクラスは必要である。独自のクラスの必要最小限がどのくらいなのか現在検討中である。

石川氏：法人化後は人件費等厳しくなる。評価する人がおり、必要でないと認められれば削られることになる。

門倉氏：人員から必要かどうか考える。留学生政策は今後も続いていく。留学生センター教官は自分の存在意義が認められるように検討する。日本語教育を幅広く見て、地域の日本語教育等、外に出るようにしよう。

丸本氏：山口大学留学生センターは昨年設立され、教官皆多種多様な様々な業務をこなしており、余力のない状況である。しかし、法人化のため新たに人をつけるのは難しい。山口大学では16年度から国際企画課と留学生課を統合し、国際センターを設立し、センター長の下に主事を3名置くという新たな組織で対応していくことにしている。

(以上) (門脇)



シンポジウム会場